

「山口県教育振興基本計画(仮称)素案」に対する意見の募集結果について

「山口県教育振興基本計画(仮称)素案」に対して県民の皆様から提出されたご意見、これに対する県の考え方、及びこの度策定した「山口県教育振興基本計画」を公表します。

1 公表する資料

「山口県教育振興基本計画」

2 提出いただいた意見とこれに対する県の考え方

(1)意見募集期間 平成25年7月1日(月)から平成25年7月31日(水)

(2)意見の件数 75件

(3)意見の内容と県の考え方

＜計画全体に関するもの＞ 6件

No.	意見の内容	県の考え方
1	この素案は、一端白紙に戻し、子どもの実態、学校現場に広がる教育困難の実態、教職員の労働実態を正面からとらえた抜本的な見直しが必要である。	本計画は、学校現場の実態を踏まえ、本県教育の振興に向けた基本的な方向性について示したものです。
2	数値目標による管理を伴った施策の押しつけではなく、教職員の主体性や創造性が、最大限に発揮できる教育活動を保障することが重要ではないか。	目標を具体的に示すことにより、教職員をはじめ、学校や家庭、地域等が一体となった取組を進めるとともに、現状や課題、進捗状況を適宜把握し、検証・改善することにより、必要な施策を着実に推進します。
3	30人学級の早期実現、就学援助制度の拡充や給付型奨学金の創設など、教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備にこそ数値目標を設定し、推進していくことが必要ではないか。	
4	様々な目標や計画も教育予算の裏付けがなければ実現できない。教育予算増加の具体的な目標を掲げるべきではないか。	国、地方を通じて大幅な税収不足が見込まれているとともに国の地方財政対策の行方が毎年不透明な状況の中、教育予算増加の具体的な目標は設定しておりません。
5	推進指標において、「増加させる」「減少させる」「向上させる」等の表現があるが、数値で示す必要があるのではないか。	推進指標については、具体的な目標を可能な限り数値化(定量化)して表していますが、数値の設定が困難なものや不適切なものについては、「増加させる」など、定性化して表しています。
6	改正された教育基本法の趣旨に従った、また、教育の気概が感じられ、県内の各自治体で作る教育振興基本計画のお手本にふさわしい計画になるよう、全面的な再検討が必要である。	本計画は、本県教育を取り巻く環境の変化や、本県の子どもの状況、国の教育改革の動向等も的確に捉えた上で、本県教育の振興に向けて、市町教委、校長会、PTA等の御意見を踏まえ、学校、家庭、地域が一体となって取り組む指針となるよう、今後5年間の本県教育がめざす方向性と施策などを示した基本計画として策定するものです。

＜本県教育をめぐる状況に関するもの＞ 1件

No.	意見の内容	県の考え方
7	雇用環境があたかも若者自身の責任のように描かれるなど、子どもや社会に関する現状認識に問題があるのではないか。	本県教育を取り巻く環境や子どもの状況については、国や本県が発表している客観的なデータ等に基づいて分析しています。

<教育目標に関すること> 1件

No.	意見の内容	県の考え方
8	やまぐちっ子の姿のうち、「知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人」の説明の中にある、「自己のよさや可能性を見出し、個性を發揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。」の部分は、「周囲のものと連携しながら協働して物事を進める」などの内容に変更したほうがよいのではないか。	御意見の「自己のよさや可能性を見出し、個性を發揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。」の部分は、他者とのつながりを生かしながら、自主的・自立的に「力強く生きていく」すがたを具体的に示したものです。

<総合的・計画的な施策の推進に関すること> 38件

No.	意見の内容	県の考え方
9	研修等をこれまで以上に開催し、教職員の資質能力を向上させることで、諸施策を遂行していこうとしているが、必要なのは、人的配置等の条件整備ではないか。	教職員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない、県教委は、研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならないとされています。このため、「教職員人材育成基本方針」に基づき、計画的・効果的な研修の実施に努めてまいります。
10	1/2成人式や立志式とキャリア教育の関連性が薄いのではないか。	1/2成人式や立志式は、キャリア教育のねらいの一つである夢や目標を考える機会となるものと考えています。
11	体験的なキャリア教育の100%の実施目標は疑問である。	職場体験活動やインターンシップ、大学・企業訪問などを、学校の特色や地域の実情を踏まえて実施することにより、体験的なキャリア教育を推進することとしています。
12	学校教育における読書活動の意義は極めて大きく、主体的な学習態度を育てるため、図書館司書などの人的配置が必要なのではないか。	学校教育における読書活動の推進に向けて、いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
13 14	中・高等学校の運動部に所属していない生徒を対象として実施する定期的な運動機会の具体的な方法が不明瞭である。 (2件)	本計画は、基本計画として、方向性を示したものであり、具体的な方法等については、毎年作成する「推進の手引き」等で今後、示すこととしています。
15 16	「高校生が地域の小・中学校の体育・スポーツ活動にリトルティーチャー（授業や部活動などの補助）として参加する」ことについては、実施形態が不明瞭である。(2件)	
17	過度な競争主義や休日なしの練習、教職員の勤務実態等、現在の中・高等学校の部活動の問題点を解消すべきである。	部活動の抱える問題の解決に向けては、望ましい部活動の在り方についての取組を進めているところであり、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
18	食育の推進は、基本的には家庭教育の領域。子どもの実態を把握する学校が個別の状況に応じて取り組むべきではないか。	家庭や学校が、その実情に応じて主体的に取り組むことができるよう、支援してまいります。
19	高校や通常学級における特別支援教育を推進するため、地域コーディネーターを高校や一般学級に、加配で配置すべきである。	特別支援教育に関する施策推進に向けて、いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

No.	意見の内容	県の考え方
20	少人数教育は、学力向上だけでなく、生徒指導や家庭支援等の視点からも推進して欲しい。	御意見を踏まえ、より一層、少人数教育の推進につとめてまいります。
21	学力向上や授業改善を推進する中核的施策は、30人学級の実現、子どもと向き合う時間の確保と授業準備時間の保障に必要な教職員定数ではないか。	御意見の教職員定数については、国の定数改善の動向等を注視しながら対応してまいります。
22	生徒指導・相談体制の充実に向けては、現場に行き実態把握を行い、改善をアドバイスできる体制づくりと指導のできる人材育成が必要である。	学校訪問等をおして実態把握に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家とも協働しながら、適切な助言・支援を行う体制の充実を努めてまいります。
23 24	特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、障害児学校の新設・増築の目標時期も示すべきである。（2件）	「山口県特別支援教育ビジョン」及び「実行計画」の成果の検証による必要な見直しや「県立高校将来構想」の見直し状況等により施設整備等の検討を行う必要があり、個別施設・設備等の整備計画の目標時期は示しておりません。
25	教職員評価は、単年度ごとではなく、3年から5年スパンの目標設定に変えていくべきである。	教職員一人ひとりが、自らの資質能力の向上に向けて、中長期的に取り組むことができるよう、充実を図ってまいります。
26	養成・採用、研修、教員評価、人事と、生涯にわたっての人材育成に取り組む計画であるが、管理統制が進むばかりで魅力的な教員は育成できないのではないか。	教職員は、教職経験に応じて学校における役割や求められる資質能力も異なってくることから、「教職員人材育成基本方針」に基づき、一人ひとりのキャリアステージに応じて、本県教育を担う教職員を計画的に育成します。
27	教員志望者を増やすためには、業務改善や労働条件の改善等を通じて、魅力ある職場をつくることが重要である。	御意見を踏まえ、魅力ある学校づくりに向けて、学校運営の改善等の取組を進めてまいります。
28	教職員のメンタルヘルスの維持について、良好なコミュニケーションや個別の指導・相談などをあげるのみで、月100時間を超える超過勤務者が1割を超えている現状やその対策について言及がない。	本計画は、基本計画として、メンタルヘルス対策の取組の方向性を示したものであり、メンタルヘルスの維持に向けた具体的な対策については、この取組の方向性に沿って対応してまいります。
29 30	校長のリーダーシップやマネジメント能力、目標管理、評価の公表など、企業経営の論理ばかりであり、生徒参加、父母・教職員共同の学校づくりの視点を入れるべきである。（2件）	複雑かつ多様な教育課題に適切に対応することができるよう、保護者や地域との連携を図りながら、学校運営の活性化に努めてまいります。
31	県立学校の再編統合や分校化は時代の流れだとしても、新しい学校づくりを、設備の面でも内容の面でも行っていかないと、「学力」、「就職」しか特色のない学校ができるだけではないか。	選択幅の広い高校教育の実現に向けて取り組んでいるところであり、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
32	県立学校の再編整備や特色ある学校づくり、入学者選抜の改善等の施策の実施に際しては、生徒・父母・教職員・地域の声を反映すべきではないか。	
33	県立学校の再編整備や特色ある学校づくり、入学者選抜の改善、さらには普通科通学区域の県下全域化等の施策は、「学力」競争激化につながり、学校格差や差別感を生むのではないか。	

No.	意見の内容	県の考え方
34	修学支援は、目標設定がしやすい内容にも関わらず、目標設定がない。	修学支援は、社会経済情勢の変化や国の修学制度の見直し等により、支援希望者や支援対象者が変化することから、目標設定はしておりません。
35 36	「給付型奨学金の創設」は知事の選挙公約であり、「検討」ではなく、目標期限を示して取り組んでほしい。（2件）	新たな制度設計等に当たっては、授業料無償化を含む国の修学支援制度の見直し内容等が不透明な状況にあることから、目標期限は明示しておりません。
37	放課後子ども教室の支援の中に、長期休業中の豊かな体験学習や学力支援を付け加えて欲しい。	放課後子ども教室の取組に向けて、いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
38	「学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実」の施策の中にある「キャリア教育」は、「職業教育」とする方が適切ではないか。	学習指導要領の改善についての答申を踏まえ、社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項の一つとして、職業教育を含むキャリア教育を位置づけています。
39	「学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実」の施策の《主な推進指標》の4つのうち「英検」に関する指標が2つあるが一つでよいのではないか。	英検の指標については、意欲と成果の両面からの指標として位置付けています。
40	「つながる子どもの育ち大会」研修会、指導資料「つながる子どもの育ち」・長期研修制度等を各地域で積極的に活用するとともに、小学校との連携が、現状値は77.2%であるが、内容の充実に向けて今後取り組む必要があると思う。小学校との意識の違いを痛感している。	つながる子どもの育ち大会での研修や指導資料つながる子どもの育ちなどの活用を促進し、幼保・小の連携を進めてまいります。
41	「教職員の資質能力の向上」の施策の主な取組にある「教職員評価制度の充実」は、本格的施行を意味するのか。	教職員評価は、校長、教頭を本格実施とし、他の教職員については試行として実施しています。今後も実施状況を踏まえながらより公正で信頼性の高い評価制度となるようより一層充実してまいります。
42	30人学級化の目的は、小1プロブレムの解消のほかに、支援を要する子どもの増加への対応もあげられるのではないか。	30人学級化の目的は、小1プロブレムの解消のほか、支援を要する子どもの増加への対応やきめ細かな指導による生活指導や学習指導の充実など様々な目的があります。
43	きめ細かな指導、学力保障に向けて、1年生だけではなく、全学年30人学級が望ましい。	30人学級化については、小学校1年生を対象に10校を研究指定校として設け、いわゆる「小1プロブレム」に対する効果等を研究しており、実践研究の成果や課題などの検証、国の定数改善の動向を踏まえながら、対応してまいります。
44	「少人数教育の推進」の施策の中に、少人数指導担当教員と担任とのチーム・ティーチングなど複数教員の指導による「学習集団の規模縮小」を行うとあるが、1学級の人数を少なくする方がよいのではないか。	少人数学級化と少人数指導を組み合わせ、指導形態や指導方法を工夫することで、効果的な指導を行ってまいります。

No.	意見の内容	県の考え方
45	「学校運営の活性化」に向けた取組として、「マネジメント能力を有する管理職の育成」とあるが、マネジメント能力を有することが評価されて管理職になるのであり、「候補者の育成」とか、「能力の向上に向けた取組の推進」に改めるべきではないか。	管理職候補者の育成等については、「ミドルリーダーの育成と教職員の学校運営への参画意識の向上」の取組の中で推進してまいります。
46	「実践的な語学力・コミュニケーション能力の育成」という施策を実現に向けた具体策として「小学校1年生からタブレット型端末等の機材を児童・生徒に持たせ、学習させる」ことを提起する。急速な少子高齢化への対応や過疎地域の教育レベルの向上など、様々な効果が期待できる。	教育の情報化の施策推進に向けて、いただいた御意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 なお、「山口県教育の情報化推進指針」の体系図を追記しました。

<緊急・重点プロジェクトに関すること> 2件

No.	意見の内容	県の考え方
47	「緊急・重点プロジェクトの推進」にある「魅力ある学校づくりプロジェクト」は、県立学校を対象としたものであり、「魅力ある県立学校づくり」プロジェクトに修正すべきではないか。	「魅力ある学校づくり」はH9より本県高校教育の充実に向けて使用され、定着した表現となっています。
48	「緊急・重点プロジェクトの推進」にある「世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト」のみが具体的な事業名となっており、「国際理解教育推進プロジェクト」とし、その中でスカウトジャンボリーを位置づけたらどうか。	平成27年度に開催する世界スカウトジャンボリーは、次代を担う青少年の国際理解や健全育成に資する事業であると考えており、成功に向けて本県が緊急かつ重点的に取り組む必要があることから、プロジェクトとして位置付けています。

<その他> 27件

No.	意見の内容	県の考え方
49	教育全般に関わる多岐にわたる内容について、1ヶ月という期間で市民意見を求めるのは短すぎると思われる。	山口県パブリック・コメント制度実施要綱に基づき実施しました。
50	意見募集についての県民への広報が少ないと思われる。	パブリック・コメントの実施に際しては、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告により広報に努めてまいりました。御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。
51	体力テストの総合評価について、「A～Cランクの割合が増加し・・・」とあるが、A～Cランクがどういう意味を持つものなのか、説明が必要である。	総合評価のランクがわかりやすい表現に修正しました。
52	体育の授業以外に毎日30分以上運動をしている小中学校の女子の割合について50%台とあるが、その数値が低いのか、高いのか、本文に記述すべきである。	男子の割合と比較することにより数値の高低をわかりやすくしました。

No.	意見の内容	県の考え方
53	「本県の小中学校における1000人当たりの不登校児童生徒数は、平成13年度まで急激に増加し、」とあるが、文述を他と揃えるため、「急激に増加しましたが」とすべきである。	御意見を踏まえ、修正しました。
54	「問題行動の現状を踏まえ、さらなる取組の強化が必要」とあるが、「さらなる取組」が、どのような取組なのか、具体的に示す必要がある。	具体的な取組は、「施策の展開」に記載しています。
55	「やまぐちっ子」の「 」『 』の表記を統一すべきである。	御意見を踏まえ、表記の統一をしました。
56	「全国の状況と比べ望ましい傾向」は比較した他県を見下した表現ではないか。	他県と比較した高い、低いという相対的な比較ではなく、全国の状況からみた望ましい状況に対する本県の状況を絶対評価的に分析したものです。
57	「広い心」「温かい心」の説明文には「心や態度などを育てていく」とあるが、「燃える心」の説明には「態度」だけで、「心」がない。統一性がないのではないか。	「心」と「態度」は、文脈に沿って、使い分けており、「燃える心」の具体として、「未知なるものに進んで挑戦する態度」、「困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度」、「新しいものを進んで取り入れようとする態度」をあげています。
58	「全県共通テーマによる重点的な取組」の説明は、県教委のウェブページなどの説明と異なっていることから、あわせた方がよい。	御意見を踏まえ、県教委のウェブページなどの説明とあわせるよう修正しました。
59	「発達段階」と「心身の成長の過程」という用語が随所に使用されているが、使い分けしているのか。	「発達段階」と「心身の成長の過程」は、ほぼ同じ内容を示す表現であり、説明や文脈等に応じた使い分けを行いました。
60	キャリア教育について、県民が理解できる説明が必要である。	御意見を踏まえ、キャリア教育の定義など、説明を記載しました。
61	新学習指導要領の実施から数年経っており、「学習指導要領」と表記した方がよいのではないか。	「新学習指導要領の手引き」など固有名詞的に使用している場合を除き、説明や文脈等に応じて修正しました。
62	学力向上推進リーダー・推進委員の注釈は、「市町教委と連携して」訪問していることを明記すべきではないか。	御意見を踏まえ、「市町教委と連携して」を追記しました。
63	「国際教育の推進」の施策の中の「郷土・日本・諸外国」は並列でよいのか。	御意見を踏まえ、「郷土をはじめ日本や諸外国の文化・伝統」に修正しました。
64	「人権に関する児童生徒作品の作成等」とは、具体的にどのようなものか、説明が必要ではないか。	御意見を踏まえ、具体例として「ポスター」を示しました。
65	「食育の推進」の施策の中に「健康な成長」という表現があるが、成長の修飾語としてふさわしくないのではないか。	御意見を踏まえ、「健やかな成長」に修正しました。

No.	意見の内容	県の考え方
66	「幼児期における取組の充実」の施策については、他部局との連携や調整が必要ではないか。	他部局との連携や調整を積極的に進めてまいります。
67	「幼児期における取組の充実」の施策の中の「幼稚園等」の「等」には何を含まれるのか。	幼稚園等には、就学前の教育を行う施設を含んでいます。
68	「幼児期における取組の充実」の施策の中に「幼稚園・保育所及び小学校の教員」という表現があるが、保育士もいることから、「教員等」が適切ではないか。	御意見を踏まえ、「教員・保育士等」に修正しました。
69	校種間連携・一貫教育の推進に向け、教職員の連携促進の方策として、「学力向上推進リーダー・推進教員」があげられているが、その活動と連携の関連性が見えない。	御意見を踏まえ、学力向上推進リーダー・推進教員の活動と連携の関連性が分かるよう、修正しました。
70	「コミュニティ・スクールは、小・中学校合わせて27.7%の設置率」とあるが、設置であれば、コミュニティ・スクールではなく、学校運営協議会ではないのか。	御意見を踏まえ、「設置」を「指定」等に置き換えた方がより適切であると思われる箇所もあり、修正しました。
71	「コミュニティ・スクールを設置する」の「設置」というのは適切ではないのではないか。	
72	人権に関する県民意識調査は、5年前の調査であり、参考にならないのではないか。	御意見を踏まえ、県民の人権尊重の意識に関する新しい調査結果に基づき、現状と課題を分析し、記述を修正しました。
73	地域社会における人権教育の推進に向けて、「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」の周知に努めるとあるが、「推進資料」は、県民への周知対象のものなのか。	新しい調査結果に基づき、課題の捉え方を見直し、指針及び推進資料の周知という表現は削除しました。
74	「文化財の保護と活用」の施策の中に、「県指定文化財に指定し…」とあるが、「県文化財に指定」でいいのではないか。	県指定文化財という用語は、定型的用語として定着していると考えており、そのまま使用しています。
75	「人材」と「人財」の使い分けが不明瞭である。	本計画は、本県が掲げる「輝く、夢あふれる山口県」の実現に向けた教育分野の計画として策定するものであり、緊急・重点プロジェクトの名称については、「5つの全力」の表記と合わせ、「人財」としています。

山口県教育庁教育政策課教育企画班
 担当 山本
 電話 083-933-4530 FAX 083-933-4539
 E-mail a50100@pref.yamaguchi.lg.jp